

厚生労働科学研究費補助金（長寿科学政策事業）  
(総合研究報告書)

介護事業所における情報の安全管理に関するガイドライン（案）作成のための調査研究

研究代表者 国立長寿医療研究センター 在宅医療・地域医療連携推進部 三浦久幸  
研究分担者 国立長寿医療研究センター 老年内科部 大西丈二  
特定非営利活動法人 日本遠隔医療協会 近藤博史

**研究要旨**

情報通信技術（ICT）が発展、普及しており、介護領域においても電子的に利用者らの個人情報を使用する機会が増えている。介護事業所においては、病歴の他、Life History や家族関係、経済的環境など、むしろ医療より機微な情報を扱うことが多い。介護事業所において情報の安全管理は極めて重要であり、情報を共有するシステム構築が今後も進められる中において、対策を欠かすことができない。厚生労働省では、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」に関するQ&A（事例集）、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き」等を作成、公表しているが、介護事業所ではICTに詳しい人材を備えるところが少ない一方、ICTの取扱については情報量が多く、すべてに目を通し、法令に加え、ガイド等を遵守するのが難しい場合がある。

介護事業所を対象とした調査によると、情報セキュリティにおいては基本となるウイルス対策ソフトも確かに導入されているのは76%に限られ、OSへのログインの個人認証も適切に行われているのは半分未満であることなどが知られ、基本的な対策を進める必要が示された。

これらの介護情報を扱う安全管理についてのレビューおよび現状を把握する本研究の成果の他、研究分担者の研究成果を踏まえ、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。今後は更に事例集やQ&Aを整備し、資料・動画作成や研修開催などを通じ、普及推進を進める必要がある。

**A. 研究目的**

情報通信技術（ICT）が発展、普及しており、介護領域においても電子的に利用者らの個人情報を使用する機会が増えている。厚生労働省では、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイド」に関するQ&A（事例集）、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」、「介護サービス事業所におけるICT機器・ソフトウェア導入に関する手引き」等を作成、公表しているが、介護事業所ではICTに詳しい人材を備えるところが少ない一方、ICTの取扱については情報量が多く、すべてに目を通し、法令に加え、ガイド等を遵守するのが難しい場合がある。

本事業では、介護における情報の取扱いに関する既存の法令やガイドラインなどを参考するとともに、海外の例を参考にしながら、介護情報を扱う安全管理についてのレビューおよび現状を

把握する調査等を行った。そして研究分担者の研究成果等も活用し、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。

**B. 研究方法**

令和6年度、本研究では以下を実施した。

**研究1. 介護情報の安全管理に関する法令の整理、一覧化**

介護事業所において医療情報を扱う場合のシステムの安全管理措置に関し、個人情報保護法や医療機関を主な対象とするガイドやガイドライン等、関連する法令およびガイドライン等を一覧にまとめた。

**研究2. 介護情報の取扱の現状に関する調査**

本調査は2025年3月に実施した。調査対象として、サービス種別（居宅介護支援事業所、通所介護・通所リハビリテーション、訪問介護、訪問看護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設）から

層別ランダム化して 3,384 事業所を抽出した。事業所リストは厚生労働省「介護サービス情報の公表システムデータのオープンデータ」を使用した。ランダム化は 6 つのサービス種別と 47 の都道府県から 282 の分類に分け、各分類から 12 事業所ずつランダムに選んだ。

調査依頼は対象の事業所の管理者宛に郵送して回答を求め、紙媒体の調査票と返送用封筒を同封した。回答は紙のほか、QR コードと URL を示し、WEB でも可とした。

回答は任意とし、回答票の冒頭にて研究協力の同意に関する記載を求め、同意が確認された回答のみを分析対象とした。

調査項目には、背景に持つ専門資格（複数回答可）、利用している介護ソフト名、介護ソフトを利用する職員数、介護ソフトの使途のほか、ウイルス対策ソフトやバックアップ、トラブル時の対応体制、NDA（秘密保持条項）などの情報セキュリティ対策と、ログイン時の個人識別やメールアドレスの共用、誤送信のインシデント経験など情報漏えいのリスク等を含めた。

統計解析はすべて Python Version 3.13.2 を使用した。情報セキュリティ対策と情報漏えいのリスクについては、規模別に職員数 3 名以下、4-19 名、20 名以上の 3 群に分け、Jonckheere-Terpstra 検定による傾向性分析と、一元配置分散分析（ANOVA）による群間比較検定を行った。

介護情報の取扱の詳細につき現状を把握するため、介護事業所を対象に、質問紙およびヒアリング調査を行う。情報セキュリティの管理体制、利用している情報システム、職員のシステム利用状況、組織として行っている情報セキュリティ対策、情報セキュリティに関する教育等について調査し、分析を行う。調査は、介護サービス情報公表システム（厚生労働省）から事業所検索を行い、サービス種別と都道府県で層別化し、全国から 3,384 事業所をランダムに抽出して対象とし、郵送による質問紙調査を行った。回答は回答紙の返送またはインターネットにて集めた。

また、介護従事者を対象にヒアリング調査を行った。

### 研究3. 「介護事業所における情報安全管理の手引き」作成

本事業では、ISO/IEC 27001:201 が規定する情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS : Information Security Management System）を踏まえ、「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。その他の編については、材料と

して有用な資料作りを進め、令和 7 年度以降に作成できるよう準備する。

### 研究4. 「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」の普及推進

本事業成果を公表する専用ホームページを準備した。

#### （倫理面への配慮）

本研究においてはいずれも個人情報を収集しておらず、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省、厚生労働省、経済産業省）の対象外であった。

## C. 研究結果

### 研究1. 介護情報の安全管理に関する法令の整理、一覧化

安全管理措置に関し、別紙 1 の通り、一覧にまとめた。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」については、介護事業所からのヒアリング等から、以下等の課題やニーズが考えられた。

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」では医療情報システム・サービス事業者との協働、および業務委託について記述されているが、介護事業所は通常、情報システム・サービス事業者と個別の保守・委託契約を持たず、市販されているシステムをライセンス契約または購入して利用している場合が多い。介護事業所においてはシステムの契約や購入時に確認すべきこと等の解説が有益である。
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」では、組織的な対応・技術的な対応として必要な体制や文書の整備も求められているところであるが、小規模な介護事業所では困難な場合が多く、利用可能な雛形等があると役立つ。
- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」で記載されている企画管理者及びシステム運用担当者から独立した組織による内部監査、または外部監査を実施し、管理責任を果たすことは、小規模介護事業所にとって困難な場合が大きく、代替する対策が望まれる。
- 介護事業所においても CSIRT（Computer Security Incident Response Team；緊急対応体制）等を整備することが望ましいが、単独での整備は困難である場合も多いことが推測され、外部機関等と連動した体制も考慮されるべきである。その中で、公的機関の役割についても検討を要すると思われた。

## 研究2. 介護情報の取扱の現状に関する調査

事業所に調査協力依頼を発送したうち、61事業所は事業廃止、または宛先不明にて到達しなかった。管理者を対象とした調査回答は819事業所から（回収率 24.6%）、管理者以外を対象とした調査回答は667事業所から（回収率 20.1%）回答を得た。

回答した管理者の背景専門資格は、介護福祉士が334名（47.9%）と最も多く、次いで介護支援専門員325名（46.6%）、看護師・准看護師136名（19.5%）、社会福祉主事106名（15.2%）、介護職員初任者研修（ヘルパー2級）修了95名（13.6%）、社会福祉士94名（13.5%）、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士59名（8.5%）、歯科衛生士10名（1.4%）、保健師6名（0.9%）、管理栄養士4名（0.6%）、薬剤師1名（0.1%）、その他81名（11.6%）で、36名（5.2%）は特に資格を持たなかった。

介護ソフトを利用する職員数は平均 21.2 ± 30.5 SD 名であった。

介護ソフトの使途は、利用者情報の管理が88.4%と最も多く、請求業務87.7%、各種記録の作成・保管80.2%、サービス内容の管理69.4%、アセスメントの作成・管理66.7%、科学的介護情報システム（LIFE）への取込データファイルの出力32.9%、ケアプランデータ連携システムへの取込データファイルの出力21.8%、他の施設・事業所や医療機関等との日々の情報共有・データ連携機能15.5%、計算書類作成13.8%、シフト表作成8.9%、給与管理4.7%の順で多かった。

職員に私物の電子端末を用いた業務を許可している事業所は18.5%であった。すべての業務用情報端末にウイルス対策ソフトを導入しているかという質問に対し、「はい」と答えたのは70.4%に限られ、9.9%は「いいえ」と答え、3.7%は「わからない」であった。

OSにログイン時の手順は、「個人別のIDとパスワード」は42.6%、生体認証0.3%、個人で識別しないIDとパスワードは28.3%で、21.7%は設定されていなかった。

「OSやソフトを常に最新の状態としているか」については、実施している事業所が63.7%、一部実施しているが24.5%、実施していない1.0%、わからない8.9%であった。

データのバックアップについては、実施している57.8%、一部実施している31.4%、実施していない1.9%、わからない6.9%であった。

「個人情報を電子媒体は施錠できる書庫等に保

管していますか」については、実施しているが40.9%、一部実施している38.1%、実施していない7.9%、わからない1.9%であった。

ノートパソコン等の盗難防止対策は、28.1%が実施していたが、49.1%は一部の実施で、14.6%では実施されていなかった。

取引先とは秘密保持条項を規定している事業所は47.5%であり、していない14.6%、わからない28.6%であった。

情報機器でトラブルがあった時、事業所内で対応すると答えたのは23.0%で、事業所外だが法人内で対応する25.0%、その他対応を依頼する先がある43.3%であり、特に対応先はない事業所は1.4%あった。

情報漏えいのリスクについて、「複数名で共有している職場のメールアドレス」は65.9%で使用されていた。「個人情報を含む電子ファイルを暗号化せずメール等で送る」につき、回答者又は職場の同僚が行ったことがあると答えたのは36.3%であった。同様に、「個人情報を含む電子ファイルを、許可なく持ち出す」は4.3%に限られたが、「セキュリティが設定されていない個人情報を含む電子ファイルをインターネット端末で使う又は事業所外に持ち出す」のは11.6%、Faxによる個人情報の誤送信は38.2%、メールによる個人情報の誤送信は7.2%、SNSによる個人情報の誤送信は2.9%で回答者又は職場の同僚による経験が持たれていた。

介護事業所の規模別ではTableの通りである。情報機器を扱う職員数が20名以上の事業所は、小規模な事業所に比べ、盗難防止や私的端末制限に関する対策が低率であった一方、小規模な事業所ではログイン時の個人認証や電子媒体は破棄時の復元不能化の率が低かった。

## 研究3. 「介護事業所における情報安全管理の手引き」作成

「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した（巻末）。また介護事業所におけるセキュリティ・チェックリスト（別紙2）、および関連の補遺として事例集を作成した（別紙3）。

## 研究4. 「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」の普及推進

「介護事業所における情報の安全管理に関する手引き」に関する研究成果を公表するホームページを作成し、公表の準備を行った。

掲載予定のURL

<https://www.ncgg.go.jp/hospital/overview/or>

## D. 考察

研究2は、回答者に興味を持たれにくい情報セキュリティに関する調査であったことに加え、年度末の繁忙期に重なり、回収率は2割強に留まった。これは本研究結果を解釈する上で主要な限界であるが、介護事業所の情報セキュリティに関する実践状況についてはまだ過去に先行例がなく、一定の意義があると思われた。

医療機関においては近年、情報セキュリティの議論が特に高まっているが、ICTに関する理解や対応力の差は大きくなっています。特に小規模の医療機関や地方の医療機関では遅れがみられやすい。介護は医療に比べ、小規模な事業所が多く、ICTに理解が高い職員がいないことが多い、十分な対応がなされにくい現状がある。

実際、情報セキュリティにおいては基本となるウイルス対策ソフトも確かに導入されているのは76%に限られ、OSへのログインの個人認証も適切に行われているのは半分未満であることが知られ、基本的な対策を進める必要が示された。

介護事業所においては、病歴の他、Life Historyや家族関係、経済的環境など、むしろ医療より機微な情報を扱うことも多い。介護事業所において情報の安全管理は極めて重要であり、情報を共有するシステム構築が今後も進められる中において、対策を欠かすことができない。情報セキュリティ対策の普及向上の阻害要因としては、教育研修の不足が主要な一つと言われており、介護職員や介護事業所に対する教育研修機会を提供することが必要である。

しかしながら、研修を重ねるなど対策を重ねても、一定の情報漏えいリスクは排除することはできない。そのリスクを減じることが難しい事業所やケースにおいては、シンクライアントを用いて、手元に個人情報を残さないという対策も有効であろう。

研究1、2をもとに研究3として「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。今後は更に「介護事業所における情報安全管理の手引き」に関する質問や意見等を集め、Q&Aを整備し、資料・動画作成や研修開催などを通じ、普及推進を進める必要がある。しかしICTの発展は急速であり、一部は既に古くなりつつある内容もあり、適宜の更新も要される。

## E. 結論

「介護事業所における情報安全管理の手引き」を作成した。ICTが急速に発展しており、介護事業

所においてもその利用が急速に拡大している。そして現在、医療DXとして介護を含めた情報連携基盤構築が進められており、介護事業所において介護以外の個人情報を扱う機会も増えることが見込まれる。また、介護事業所においては機微な要配慮個人情報が多く用いられており、注意深い情報管理が要されるが、ヒアリング調査によってICTを得意としない介護事業所職員が多いことが知られ、情報の安全管理に課題が大きいことが確認された。

## F. 健康危険情報

特になし

## G. 研究発表

1. 論文発表 なし

2. 学会発表

Joji ONISHI, Hisayuki MIURA, Shosuke OTERA, Hiroshi KONDO, Takaaki HASEGAWA. A Nationwide Survey on Recognition and Current Status of Information Security Management in Japanese Long-Term Care Providers. MEDINFO2025, Taipei, 8/2025

## H. 知的財産権の出願・登録状況

1. 特許取得 なし

2. 実用新案登録 なし

3. その他 なし

表. 事業所規模別（職員人数）の情報管理状況

	全体	3名以下(a)	3-19名(b)	20名以上(c)	p	Tukey検定
<b>情報セキュリティに関する対策</b>						
私物の電子端末を用いた業務を許可していない	19.9%	21.7%	<b>23.7%</b>	<b>12.8%</b>	<b>0.011</b>	* c<b
すべての業務用情報端末にウイルス対策ソフトを導入している	76.0%	78.3%	72.7%	78.5%	0.222	
OSやソフトを常に最新の状態としている	64.9%	64.6%	65.2%	64.8%	0.987	
OSへのログインは個人別のIDとパスワード、又は生体認証を用いている	46.2%	48.9%	44.6%	45.9%	0.674	
介護ソフトにログイン時は個人別のIDとパスワード、又は生体認証を用いている	65.2%	<b>56.4%</b>	64.9%	<b>73.6%</b>	<b>0.002</b>	**a<c
トラブルによる情報消失に備え、データのバックアップをしている	59.0%	56.6%	56.2%	64.8%	0.117	
重要情報を含む電子媒体は施錠できる書庫等に保管している	44.6%	51.4%	42.2%	41.8%	0.103	
ノートパソコンや備品を施錠保管するなど盗難防止対策をしている	30.6%	<b>37.5%</b>	<b>32.8%</b>	<b>21.2%</b>	<b>0.002</b>	**c<a, *c<b
重要情報を含む電子媒体を破棄する時は、復元できないようにしている	72.6%	<b>70.8%</b>	<b>69.2%</b>	<b>78.8%</b>	<b>0.020</b>	*b<c, a<c
重要情報の授受を伴う取引先とは、秘密保持条項を規定している	52.4%	47.4%	51.1%	58.6%	0.087	
情報機器でトラブルがあつた時の対応先がある	98.5%	97.8%	98.2%	99.5%	0.363	
<b>情報漏えいのリスク</b>						
複数名で共有している職場のメールアドレスはない	32.3%	<b>40.4%</b>	<b>29.1%</b>	<b>29.2%</b>	<b>0.020</b>	*b<a, c<a
個人情報を含む電子ファイルを、暗号化せずメール等で送ることはない	62.9%	<b>72.5%</b>	<b>63.7%</b>	<b>53.3%</b>	<b>0.000</b>	*c<a, c<b
個人情報を含む電子ファイルを、許可なく持ち出すことはない	95.6%	97.3%	95.4%	94.4%	0.340	
セキュリティが設定されていない個人情報を含む電子ファイルを、インターネット端末で使う、又は事業所外に持ち出すことはない。	88.1%	<b>93.0%</b>	88.3%	<b>83.6%</b>	<b>0.014</b>	*c<a
Faxにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	60.9%	67.0%	58.1%	59.2%	0.125	
電子メールにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	92.7%	95.2%	93.6%	89.2%	0.051	
SNSにて、誤った宛先に個人情報を送ってしまうことはない	97.1%	96.8%	98.2%	95.8%	0.270	